

令和2年度 第1回 横浜市久良岐能舞台指定管理者選定評価委員会 会議録

1 日 時 令和2年12月17日（木） 15時15分から16時15分まで

2 場 所 横浜市役所なみき17会議室

3 出席者 足立 文 委員、河瀬 宏則 委員、諸貫 洋次 委員、横山 太郎 委員

4 欠席者 無し

5 傍聴者 無し

6 議事内容

議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長選出 2 定足数の確認 3 委員会の公開・非公開について 4 指定管理者選定関係資料 5 その他
議事・委員意見等	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長選出 「横浜市久良岐能舞台指定管理者選定評価委員会運営要綱」第6条第1項に基づき、委員の互選により横山委員を委員長に選任した。 2 定足数の確認 委員数4名のうち4名の出席により定足数を満たしており、会議の成立を確認した。 3 委員会の公開・非公開について 横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条及び横浜市久良岐能舞台指定管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、「議題4：指定管理者選定関係資料」の審議については非公開とした。 4 議事4：指定管理者選定関係資料について 事務局から選定スケジュールと選定方法（公募）について説明を行い、了承された。 続いて、事務局から選定関係資料（選定要項、業務の基準、提案課題、評価規準項目等）の説明を行い、委員の意見交換を行った。管理業務等に関する資料については、事務局に一任することを確認した。 【主な委員意見及び事務局回答】 (1) 選定スケジュールと選定方法 ・同じ能楽堂条例に基づく施設だが、横浜能楽堂と久良岐能舞台で指定管理者選定の方法に違いがあるのはなぜか。 →本市の指定管理者選定については原則公募としているが、施設の特性等の理由により非公募とする場合もある。久良岐能舞台は原則に則り公募とする。 (2) 選定要項・業務の基準・提案課題及び評価項目 ・第2回選定評価委員会の際の公開ヒアリングの場にて、傍聴者が提案書の内

	<p>容を聞いて問題ないか。 →ヒアリングの場で提案書を公開することはなく、また、ヒアリングは匿名で行うため、傍聴者が聞いても問題はない。</p> <p>(3) 管理業務等に関する資料の取扱い ・意見なし</p> <p>6 その他 ・意見なし</p>
<p>審議結果</p>	<p>「議題４：指定管理者選定関係資料」については、スケジュールに沿って公募により選定を進めることを了承した。</p> <p>また、選定要項、業務の基準、提案課題、評価規準項目については各委員の意見を踏まえ、委員長と調整を行ったうえで確定する。確定した選定関係書類は、各委員に送付するとともに本市ウェブサイト上で公表する。</p> <p>なお、議事録については委員長確認後に確定のうえ、公表する。</p>